

平成二十九年三月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

目次

はじめに	一
一 予算編成の基本方針について	四
二 地方創生について	七
三 歳出予算の概要	九
(一) 重点施策	九
(二) 主要事業	一五
四 歳入予算の概要	三一
五 その他の案件	三二

平成二十九年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました平成二十九年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、個人消費等に一部改善の遅れが見られるものの、雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いているとされております。

しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされており、とりわけ去る一月に発足したアメリカのトランプ新政権が今後日本のみならず関係各国に与える影響については、世界中が注視している状況にあります。

こうした中、国においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針二〇一六」、「まち・ひと・しごと創生基本方針二〇一六」及び「ニッポン一億総活躍プラン」等を着実に実行することとしており、とりわけ、一億総活躍社会の実現に向けては、成長と分配の好循環を実現すべく、来月中には働き方改革についての具体的な実行計画を取りまとめることとしております。

また、成長への道筋を確実なものとするため、「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成二十八年度第二次補正予算を円滑かつ着実に実施し、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現することとしており、第三次補正予算におきましても、今国会において早期の成立が図られたところであります。

本市といたしましても、国補正予算で予算措置された各事業を早急に執行するなど、国と歩調を合わせて地域経済を下支えするとともに、本市が抱える少子高齢化に伴う人口減少をはじめとした喫緊の課題に対応すべく、引き続き、地方創生の推進に全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、市政の重要課題の一つである旧庁舎跡地の活用方法につきましても、これまで、それぞれの地域特性を念頭に、まちづくりの方向性も見据えながら、最善の活用方法について協議を進めてまいりました。

まず、旧小杉庁舎跡地については、去る一月二十五日、学校法人片山学園との間において、土地売買仮契約を締結したところであり、これにかかる普通財産の処分に関する議案を今定例会に提出しております。

片山学園は、平成三十年四月に県内初の私立小学校の開校を予定されており、周辺の中央図書館やアイザック小杉文化ホールラポール、歌の森運動公園など、すぐれた教育文化・スポーツ施設の集積と相まって、文教ゾーンとしての当該地区の魅力が一層高まるものと期待しております。

また、旧新湊庁舎跡地につきましては、民間企業の意向調査や地元企業の聞き取りなどを踏まえ、現在、事業スキームやモデルプランの作成に取りかかっており、新年度には、市民間企業等に求める施設機能の要求水準や施設運営に関する官民のリスク分担など、事業の詳細について検討を行った上で、事業者の募集を行う予定としております。

なお、今定例会において、現在検討中の事業スキームなどの内容をお示しし、議員各位から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

次に、旧大門庁舎を活用し整備を進めてまいりました子ども子育て総合支援センター「キッズポートいみず」につきましましては、四月三日にオープンすることとしております。

この施設は、これまで保健センターや子育て支援センター等で行っていた妊娠、出産、育児など、子育てのそれぞれのステージにおける相談業務について集約化を図るとともに、新たに発達支援に関する専門的な相談窓口も開設するなど、支援体制の充実を図ることとしております。加えて来場者が迷うことなく、迅速・的確に相談を受けることができるよう、利

用者支援専門員も配置し、包括的・総合的な子育て支援施設とするものであります。

今後は、多くの子育て世代が気軽に立ち寄っていただけ施設となるようPRするとともに、子育ての不安を安心や喜びに変えてもらうため、引き続き、きめ細やかな子育てサービスの提供に努めてまいります。

このほか、旧下庁舎の跡地につきましても、地域の実情を踏まえながら、最善の利活用方法について、引き続き検討を重ねてまいります。

一 予算編成の基本方針について

次に、平成二十九年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の平成二十九年度地方財政対策におきましては、一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、公共施設等の適正管理に取り組みつつ、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、前年度と同水準の額が確保されたところであります。

こうした中、平成二十九年度の本市財政は、歳入については、法人市民税において減収を見込むものの、個人市民税及び固定資産税においては、所得の改善や北陸新幹線の償却資産等の影響により一定の増収が見込まれることなどから、市税全体では若干の増収になるもの

と見込んでおります。

一方、地方交付税については、一本算定の影響等から減額を見込んでおり、また、各種交付金においても大幅な減収見込みであることから、一般財源の総額としては、前年度の水準を大きく下回るものと予測しております。

歳出につきましては、今年度において庁舎整備等が完了したことなどから、投資的経費が一時的に減少したものの、引き続き高齢化に伴う社会保障関係費の増大が予想され、更には新斎場の建設やクリーンピア射水の基幹設備の更新等、今後も大規模な投資が控えていることもあり、本市財政は引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、平成二十九年度予算編成に当たっては、財源確保に全力で取り組み、第二次総合計画の着実な推進を基本方針に掲げて、新たに「未来への投資を加速させる特別枠」を設け、引き続き若い世代の転出を抑制、人口の社会増につなげていくとともに、本市の今後の一層の成長につながるなど、未来への投資と位置付けられる施策について、重点的な予算配分を行うことで、行財政運営の一層の効率化と財源の重点化に努めたところがあります。

この結果、平成二十九年度の予算規模は、

一般会計においては、前年度比一三・四パーセント減となる、
三百六十六億七千七百万円

特別会計においては、前年度比五・五パーセント減となる、
三百七十四億五千四百四十三万七千円となり、
総額としては、前年度比九・六パーセント減となる、

七百四十一億二千八百四十三万七千円となっております。

なお、平成二十九年度は、「子育てや学びがもっと楽しくなるまち射水」という新たな目標を掲げ、引き続き未来世代に選ばれるまちを実現するため、

「子育てや学びがもっと楽しくなる射水へ 未来世代が輝くまち創造予算」と位置付け、子育て支援をはじめとした人口減少対策を着実に実施してまいります。

また、第二次射水市総合計画の実施計画につきましたは、今般の社会経済情勢の変化や多様化する行政ニーズを踏まえるとともに、限られた財源を有効に活用し計画の実効性を高めるため、中・後期七年間について見直しを行ったところであり、今定例会におきまして、新たな中長期財政計画と合わせてその概要をお示しすることとしております。

引き続き、健全財政を堅持しつつ、総合計画の将来像に掲げた「豊かな自然 あふれる笑

顔 みんなで創る「きららか射水」の実現に向け、実施計画に盛り込んだ各種施策を着実に推進し、市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを進めてまいります。

二 地方創生について

次に、地方創生について申し上げます。

地方創生につきましては、とやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づき、圏域各市と連携を図り、人口減少の克服と地域活性化に取り組むため、とやま呉西圏域都市圏ビジョン関連予算として、十九事業、計三千三百四十六万六千円を計上しております。

中でも、本市が主体的に取り組む事業として、子ども医療費助成制度の現物給付への圏域内での統一や新たなビジネスマッチングの機会を創出する異業種交流会への出展事業、高度専門研究機関と企業の共同研究・開発を促進するものづくり開発人材育成事業、また、広域型大学連携研究事業として、（仮称）とやま呉西圏域大学連携窓口を設置し、圏域が持つ地域課題の解決に向けた取組や学生のフィールドワークの場の提供等、高等教育機関等が行う調査研究に対して支援するなど、引き続き、六市での連携を深めながら着実に事業を進め、圏域内の魅力の向上と地域の活性化を図ってまいります。

さて、平成二十九年度は「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の折り返しの年となります。引き続き、人口減少の克服に向けて全力で取り組むため、新たに孫タインの促進も含めた、二世帯同居住宅の増改築やリフォーム工事に要する費用の一部を助成し、移住・定住人口の増加を図ってまいります。また、今年度実施した空き家実態調査の結果から既成市街地に市内空き家の七割が集中している現状を踏まえ、市街化区域内の空き地も対象とするなど、指定宅地支援制度を拡充することにより、空き家や空き地の流通を促進し、既成市街地への人口集積を図ってまいります。

更には、地域おこし協力隊と連携し、新たに移住者向けのPRパンフレットを作成するほか、子育て世帯や新婚世帯等が民間賃貸住宅へ入居される場合の家賃について助成する射水市定住促進家賃補助事業についても、所得要件を一部緩和するなど、利用しやすい制度とし、移住・定住促進施策を一体的に運用することにより、人口の社会増対策を強力に推進してまいります。

今後も、こうした社会増対策とあわせて、引き続き、第三子以降の保育料無料化や第二子及びひとり親家庭等の保育料の一部無料化、更には中学校三年生までの医療費を助成するなど、子育て世帯への支援を通じて自然増対策にも積極的に取り組むことにより、将来にわたり、活力に満ち、市民が夢と希望の持てる「選ばれるまち快適安心居住都市 いみず」を目

指してまいります。

三 歳出予算の概要

(一) 重点施策

次に、第二次総合計画の着実な推進を図るため、政策の体系を超えて、施策・事業を横断的・戦略的に展開する重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」に沿って、平成二十九年度の主な重点施策をご説明申し上げます。

まず、「少子高齢化・人口増加に関する政策」について申し上げます。

安心して子育てができる環境の整備につきましては、新たに、不育症の治療に要する経費の一部を助成する制度を創設し、子どもを生み育てやすい環境の整備に取り組んでまいります。

また、産後に十分な援助が受けられず、育児不安等により特に保健指導が必要な母子を対象に、市内産科医療機関において、新たに産後ケア事業も実施し、心や身体の両面においてサポートしてまいります。

健やかな子どもが育つ教育環境の充実につきましては、市内小・中学校で豊かな人間関係づくりを進めるため、引き続きQ・U調査を実施するとともに、不登校児童生徒を支援するため、タブレット端末等を利用して校内の保健室や相談室等で授業中継を行うモデル事業を実施してまいります。

高齢者が安心して暮らせる環境の整備につきましては、四月から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、要支援者が利用されているサービスのうち、ホームヘルプサービスとデイサービスが総合事業に移行することとなります。このことから、介護サービス事業者が行う生活支援サービスが円滑に総合事業に移行できるよう支援してまいります。加えて、「射水市地域支え合いネットワークモデル事業」の成果等を踏まえ、地域での集いの場や簡易な生活支援を行う訪問サービス等、地域の支え合い体制による多様なサービスの提供に努めてまいります。

また、認知症を早期に診断し、初期の支援を集中的に行うため、医師や保健師、社会福祉士などの専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」や、医療機関から速やかに在宅医療につながるため、関係者の連携を支援する「在宅医療・介護連携支援相談窓口」をそれぞれ地域福祉課内に開設するなど、在宅支援の充実を図ってまいります。

定住・半定住対策の促進につきましては、移住コーディネーターとして地域おこし協力隊を継続雇用し、移住・定住を促進してまいります。

協力隊員の視点と発想で立ち上げた「いみず・暮らしゴト」のホームページは、本市の魅力を県内外に広く情報発信するツールとして大変好評であり、移住・定住希望者へのサポートや地域と連携しながらまちづくり活動に従事することで、定住人口の増加による地域活性化の先導役としての一翼を担っていただくことを期待しております。

次に、「安全・安心に関する政策」について申し上げます。

災害に強い都市基盤の整備につきましては、昨年九月に運用を開始したデジタル防災行政無線システムを活用し、災害に関する情報を正確かつ迅速に収集・伝達する体制の強化を図ってまいります。

雨水対策の推進につきましては、近年の局地的な豪雨による浸水被害を解消するため、引き続き、海老江雨水ポンプ場整備事業をはじめ、娶川排水区雨水対策事業や大門大島雨水幹線整備事業などの各事業に取り組んでまいります。

また、新たな浸水対策の区域や対策目標等を定めた雨水管理総合計画の策定にも着手して

まいります。

次に、「地域活性化に関する政策」について申し上げます。

雇用の創出につきましては、小杉インターパーク内において、大和ハウス工業株式会社が北陸最大級の大型物流業務施設を立地されることとなり、去る一月二十三日に土地売買契約を締結いたしました。

私自身、企業誘致による雇用の創出や地域経済の発展のため、幾度となく本市が持つ高いポテンシャルをご説明しながら、積極的に誘致活動に取り組んできたところであり、今回の進出に感謝いたしますとともに、心より歓迎申し上げます。

本施設の中心は、メーカー等に一定面積を貸し付けるマルチテナント型の物流施設で、商品を保管する従来の倉庫とは一線を画し、昨今のインターネット通信販売事業者や小売業者等が多品種の商品を迅速に配送するため、施設内での仕分けや梱包等の流通加工にも対応できる高規格な施設として、平成三十二年に開業する予定となっております。

今後は、周辺町内会、企業等のご理解を賜りながら区画の造成並びに周辺環境の整備に取り組んでまいります。

産業の振興につきましては、純射水産サクラマスの射水ブランド確立や全国への販路開拓を進めるため、射水サクラマス市場化推進協議会が行うサクラマスの試験販売や市場調査等、ローカルブランディングに向けた取組に対し、国の地方創生関連予算を活用し支援してまいります。

観光の振興につきましては、新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業など、観光を取り巻く本市の環境が大きく変化したことや、新・富山県観光振興戦略プラン及び呉西圏域都市圏ビジョンとの整合性を図るため、「射水市観光・ブランド戦略プラン」の改訂に取り組んでまいります。

また、射水ベイエリアの賑わいを創出するため、今年度の利用者動向や乗降実績等を踏まえ、引き続き、ベイエリア観光周遊バスの実証運行を行い、二次交通のニーズの把握に努めてまいります。

次に、「環境に関する政策」について申し上げます。

循環型社会の構築につきましては、昨年開催された先進7か国（G7）富山環境大臣会合で資源の循環的な利用や使用量の削減を目指す「富山物質循環フレーム」が採択されたこと

を踏まえ、食品ロス、食品廃棄物削減に取り組むこととしており、具体的には、市民に対して食べ残しをしないという意識啓発を行うため、全市的に「三〇・一〇」運動を展開してまいります。

あわせて、現在策定を進めております、第二次射水市一般廃棄物処理基本計画に基づき、今後も、更なるごみ総排出量削減と循環型社会の推進に努めてまいります。

次に、「人づくりに関する政策」について申し上げます。

地域づくりを担う人材育成の推進につきましては、より多くの市民の皆様にも、まちづくりへの興味や関心を高めてもらい、自らも積極的に参加するきっかけづくりを提供するため、これまでの「射水まちづくり大学」を発展的に解消し、（仮称）射水まちづくりオープンキャンパスを新設し、まちづくり講演会を開催するなど、多様なまちづくりの担い手の育成に取り組んでまいります。

豊かな心を育む環境の充実につきましては、スポーツ推進コーディネーターの役割を担う地域おこし協力隊員を新たに採用し、各種スポーツ団体と連携したスポーツイベントの開催

や地元実業団チームへの支援等、市民のスポーツ競技力の向上やスポーツを支える団体・人材の育成に取り組んでまいります。

(二) 主要事業

続きまして、今ほどご説明申し上げた重点事業のほか、第二次射水市総合計画における五つのまちづくりの基本方針ごとに、平成二十九年年度予算における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

第一「豊かな心を育み誰もが輝くまち」

まず、「豊かな心を育み誰もが輝くまち」について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、引き続き、保育料等の経済的負担の軽減を図るほか、新たにひとり親家庭学習ボランティア事業や保護者が病気等の理由で家庭において児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において一時的に預かる子育てシヨートステイ事業など、ひとり親家庭等への支援強化を図ってまいります。

また、来月から運用を予定している子育てアプリにおいて、予防接種や健診などの母子保

健に関するお知らせ機能に加えて、新たに市内でおむつ替えや授乳が可能な施設を「赤ちゃんの駅」として登録し情報提供を行うなど、機能の拡充を図ることとしており、引き続き、子育て世帯の利便性の向上に努めてまいります。

男女の健全な出会いの場の創出につきましては、昨年末に設立いたしました射水市婚活サポーターズクラブの協力を得ながら、結婚を希望される男女の出会いの場の創出に取り組んでまいります。

なお、来月五日には、サポーターズクラブ協力のもと、市が初めて行う婚活イベント「いみずムズムズ婚活パーティー」を高周波文化ホールで開催することとしており、多くの方が良縁に恵まれることを願っております。

安全な施設整備の充実につきましては、入園児数の増加に伴い、池多保育園と大江保育園の増築を実施してまいります。また、民間保育園が行う防犯対策や病児保育室の改築など、保育環境の改善と多様な保育サービスの提供について支援してまいります。

学校教育の充実につきましては、児童・生徒の心の安定を図るため、特別な配慮を要する

児童・生徒への見守りなどを行う学習サポーターを増員配置するとともに、チームティーチング指導員を市内全ての中学校に引き続き配置してまいります。更には、児童・生徒の相談体制を強化するため、日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対する支援として、新たに外国人相談員を配置してまいります。

教育施設の充実につきましては、昨年、国の交付金の内示を受けた小中学校の大規模改造及びグラウンド改修が早期に完了するよう努めるとともに、新たに大門中学校の大規模改造工事に向け、実施設計業務に着手いたします。

芸術・文化の継承と創造につきましては、昨年春にお亡くなりになられた文化功労者で射水市名誉市民の郷倉和子氏の回顧展を新湊博物館にて開催する予定にしております。終生、画家として生き抜いた郷倉和子氏の世界を多くの市民の方々に堪能していただくため、展示内容や構成等に工夫を凝らすとともに、開催に向けてPRに努めてまいります。

また、芸術文化活動の拠点としての活用や、市民が自由で活発な芸術活動とすぐれた作品を鑑賞できる環境を整えるため、アイザック小杉文化ホールラポールの駐車場について、拡張工事を実施してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、富山県指定無形民俗文化財である「放生津八幡宮の築山行事」及び「放生津八幡宮祭の曳山行事」の国重要無形民俗文化財指定を目指し、国や県の協力も賜りながら、両行事を一体的な文化財という新たな視点で捉えた学術的な調査に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、六月三日と四日の両日、アルビス小杉総合体育センターにおいて、実業柔道団体男女あわせて約百十団体、八百名を超える選手が出場する全日本実業柔道団体対抗大会が開催されることとなっております。

また、同会場におきましては、新シーズンからハンドボール女子日本リーグに正式参戦する株式会社プレステージ・インターナショナルの「アランマーレ」が年四回程度、公式戦を行うこととなっており、多くの市民の方々に日本トップレベルのプレイに触れていただき、オリンピック金メダリストの田知本遥選手のように世界で活躍する選手が多数誕生することを期待しております。

男女共同参画の推進につきましては、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分発揮

できる、多様性に富んだ豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向け、今年度策定いたしました第二次射水市男女共同参画基本計画に掲げた施策を着実に推進し、女性が更に活躍できる社会の実現を目指してまいります。

第二「健康でみんなが支え合うまち」

次に、「健康でみんなが支え合うまち」について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、引き続き、健康寿命の延伸をめざし、がん対策や糖尿病の重症化予防をはじめとする生活習慣病対策、心の健康づくり対策、感染症予防に努めてまいります。

また、国民健康保険被保険者の生活習慣病等の発症や重症化予防のため、新たにレセプト分析データを活用した効果的・効率的な保健事業に取り組み、健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めてまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続することができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築に取り組んで

まいります。

また、介護予防を一層推進するため、誰もが身近で簡単に実施できる「きららか射水一〇歳体操」の普及啓発を図るとともに、四月一日には、旧新湊中学校武道館を改修した介護予防施設「射水市いきいき長寿館」を開館し、高齢者が健康で元気に活躍できる環境の充実に図ってまいります。

元気な高齢者の社会参加の促進につきましては、平成三十年十一月に本県で開催される第三十一回全国健康福祉祭（ねんりんピック富山二〇一八）において、本市では、弓道、パークゴルフ及び健康マージャンの交流大会が開催されることとなっております。

新年度におきましては、射水市実行委員会を組織し、大会の開催に向けた準備を加速するとともに、リハーサル大会等の開催を通じて、機運の醸成を図ってまいります。

介護サービスの充実につきましては、市民ニーズに的確に対応した介護保険事業の実施を図るため、平成三十年度を初年度とする第七期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、小杉社会福祉会館の改修・改築に向け、このたび策定いたしました基本計画をもとに、周辺施設の交流機能の集約・複合化も包含した地域福祉の拠点施設として再整備するため、基本・実施設計業務に着手いたします。

障がい者福祉の充実につきましては、障害者差別解消法の制定や障害者総合支援法の改正等により、多様化する福祉サービスに対応するため、今年度改訂いたしました第二次射水市障がい者基本計画に基づき、具体的なサービス基盤の整備について定める第五期障害福祉計画を策定し、「一人ひとりが自分らしく輝き共に生きる思いやりのまち・射水」を目指してまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、このたび、診療棟耐震化整備事業が完了し、新しい市民病院が全面オープンいたしました。

引き続き、市民の皆様から最も信頼され親しまれる病院を目指し、今年度策定する射水市民病院改革プランに基づき、病床機能の再編や救急受入体制の充実を図るとともに、急性期から回復期医療まで対応できる良質な医療の提供に取り組んでまいります。

第三「個性に満ちた活気あふれるまち」

次に、「個性に満ちた活気あふれるまち」について申し上げます。

観光の振興につきましたは、このたび、映画「人生の約束」の撮影に際し、新湊曳山協議会をはじめ、地域住民の方々等が映画撮影に多大な協力をされたことが評価され、去る二月二十二日にロケーション情報誌が主催する第七回ロケーションジャパン大賞の「撮影サポート部門」特別賞を受賞いたしました。

撮影時のご協力に対し、関係の皆様にご改めまして感謝申し上げますとともに、映画の題材となった新湊曳山まつりを今まで以上に多くの方々へ安全で安心な環境の中で見学していただくため、昨年に引き続き、市民が主体となって実施される来場者へのおもてなし事業等に対し支援してまいります。

観光案内の充実及びおもてなしの心の醸成につきましたは、いみず観光情報館に指定管理者制度を導入し、開館日数や開館時間を拡充するなど、観光客への情報発信機能を強化してまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましたは、港湾機能の強化を図るため、国際物流ターミナルの岸壁延伸整備やコンテナヤードの拡張整備の早期完成に向け、国をはじめとした関係機関に対し強く要望するとともに、引き続き、海王岸壁を利用したクルーズ船の誘致に努めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、北陸新幹線開業の効果もあり、依然として北陸圏域の注目度が高いことから、地方拠点強化税制をはじめ、地方創生に関する各種施策を追い風に、引き続き、優良企業の誘致に努めるとともに、本年度実施した企業団地適地調査に基づき、新たに企業団地の造成に向けて関係機関との具体的な協議を行い、企業進出の機運の高まりに応えてまいります。

商工業の振興につきましては、「特定創業支援事業」を推進するため、新規創業に要する費用の一部を助成する制度を新たに創設し、市内での創業を促すことにより、開業率の向上や地域の活性化を図ってまいります。

農業の振興につきましては、他の地区と比較し耕作条件が整っていない中山間隣接地域において、新たに耕作条件不利地支援事業を導入し、里山での担い手の確保・育成に対し支援してまいります。

また、本市の発展を支える農業や漁業等、一次産業の新たな取組を支援するため、市内の高等教育機関が行う新たな品種の開発や育成方法等の調査研究を支援する、(仮称)農山漁村新戦略調査研究等補助金制度を創設し、新たなブランド品の開発等による地域活性化や本市のイメージアップに取り組んでまいります。

次世代につなぐ農村環境の整備につきましては、近年、優良農地に被害を与えているイノシシ等の有害鳥獣対策として、引き続き第一種銃猟免許等の取得にかかる費用の一部を助成し、免許の取得を促進することで、人材の確保と育成に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、漁業生産基盤の整備を促進するため、今年度の国補正予算により措置された、新湊漁港製氷・貯氷施設及び漁具保管施設の整備について、国・県とともに支援してまいります。

第四「潤いのある安心して暮らせるまち」

次に、「潤いのある安心して暮らせるまち」について申し上げます。

環境保全の推進につきましては、恵み豊かな環境を良好な状態で将来の世代に継承していくため、環境の保全及び創造についての基本理念を定める新たな環境基本計画の策定に取り組んでまいります。

ごみ焼却施設であるクリーンピア射水につきましては、施設の稼働期間の延長とそれに伴う基幹設備の改修について、周辺自治会の同意をいただいたことから、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、基幹的設備改良事業に着手してまいります。

特性を生かした土地利用の推進につきましては、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の各種施策をより着実に推進するため、都市計画マスタープランの見直しに向けた事前調査に取り組んでまいります。

また、有効な土地利用を図るため、引き続き、黒河地区、小林地区の地籍調査に取り組ん

でまいります。

公共交通網の整備につきましては、地域の実情や交通需要に応じたコミュニティバスの運行を目指し、可能な限りダイヤやルートの見直しを図るとともに、本市の基幹路線と位置づけるゼロ番線につきましては、実証運行結果も踏まえ、効果的、効率的な路線となるよう検討を行い、市民の方々がより利用しやすい公共交通となるよう努めてまいります。

万葉線につきましては、庄川及び内川橋りょうの健全度調査をはじめ、鉄軌道等の維持修繕を計画的に行い、安全性の確保に取り組むとともに、導入が予定されている交通ＩＣカードの整備に対し支援を行い、利用者の更なる利便性の向上を図ってまいります。

地域をつなぐ道路網の整備につきましては、地域の幹線道路となる「三ヶ三四号線」、「池多六一五号線」、「大門針原線」の三路線に加え、新たに「今井北高木線」を、国の交付金事業を活用し整備してまいります。

市道新設改良事業につきましては、安全・安心な歩行空間を確保するため、「海老江一五四号線」をはじめ、生活に密着した道路の整備を進めてまいります。

地方特定道路整備事業につきましては、地区間を連絡する「海老江白石線」や「高木新開

発線」等の早期完成を目指してまいります。

また、道路施設等の点検を基に、橋りょうの耐震化及び長寿命化工事、損傷の著しい幹線道路の舗装補修の整備促進を図ってまいります。

生活環境の充実につきましては、年々老朽化が進む公園遊具の更新や安全対策の強化等、予防保全も含めた計画的な施設の長寿命化に努めてまいります。

越中大門駅周辺整備につきましては、安全性や利便性を一層高めるとともに、良好な生活環境の確保を図るため、引き続き、駅前広場及び都市計画道路駅前線の整備を進めてまいります。

新斎場の建設につきましては、有識者や各種団体等で組織する「射水市新斎場整備基本計画検討委員会」でのご意見を踏まえ、候補地の選定や必要とする機能と規模等、新斎場整備事業の具体的な基本方針や基本条件を示した「射水市新斎場整備基本計画」を策定したところであります。

今後、この計画に基づき基本設計を進め、新年度においては、実施設計業務等に着手することとしており、引き続き、広く市民の皆様のご理解が深まるよう努めてまいります。

上水道の充実につきましては、安全で安心な水道水をより安定的に供給するため、主要管路の耐震化等を推進するとともに、県営和田川浄水場からの送水管更新事業の実施に向けた協議を進めるなど、送配水施設の適切な改修や更新を行い、あわせて今年度完成した水道施設総合コントロールシステムを活用し、引き続き効率的な配水管理に取り組んでまいります。

下水道の整備につきましては、長寿命化計画に基づき、管路等の改築や施設の延命化などを計画的に推進するとともに、経営の健全化にもつながる不明水対策や水洗化率の向上に取り組んでまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、昨年十二月二十二日に新潟県糸魚川市で発生した大火を教訓として、市内の延焼拡大の危険性が高い地域を中心に巡回広報を行うなど、火災に対する警戒の強化に努めてまいります。

あわせて、地理的条件が類似している奈呉町第一街区と山王町地区等で、引き続き重点密集市街地整備事業を進め、関係者との合意形成を図りながら、安全で安心して暮らせる住環境づくりに取り組んでまいります。

消防団の維持活性化につきましては、計画的な消防団屯所の整備や車両更新を図るとともに、不足する消防団員を補充するため、新たに学生消防団活動認証制度による災害支援員の拡充を図り、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

消費者対策の推進につきましては、拡大・多様化する消費生活相談に対応するため、射水市消費生活センターのより一層の相談体制の充実を図るとともに、啓発活動や出前講座などを通して、市民の消費知識の向上を目指してまいります。

雪対策の推進につきましては、消雪施設整備計画に基づき、施設の新設、管路の延伸及び老朽施設の修繕を進めるとともに、引き続き、市民との協働による除雪体制の構築に努めてまいります。

第五「みんなで創る開かれたまち」

次に、「みんなで創る開かれたまち」について申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、引き続き、地域振興会をはじめとした多様な主体との連携を図りながら、活力と魅力に満ちあふれた地域社会の実現に努めてまいります。

また、現在制作中の市内NPO法人の活動内容等を紹介したポータルサイトを活用し、地域振興会とNPO法人等のマッチングを図るなど、市民主体のまちづくりを一層推進してまいります。

活動拠点の整備につきましては、老朽化が著しい堀岡コミュニティセンターの移転新築工事に着手してまいります。

学生が参画するまちづくりの推進につきましては、引き続き、学校の枠を越えた学生同士の交流や各種活動への参画、地域課題解決に向けた学生の提案を具体的に政策に反映させるなど、学生との協働によるまちづくりを進めてまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、第三次行財政改革大綱及び集中改革プランの進捗管理を徹底し、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤をより強固なものとする

るため、積極的に行財政改革を進めてまいります。

また、昨年策定いたしました公共施設等総合管理計画の進行管理につきましても、去る二月二十六日に公共施設マネジメントシンポジウムを開催したところであり、引き続き、市民と情報を共有し課題解決に向けて協働で取り組む機運を醸成しながら、将来を見据えた最適な保有総量を目指してまいります。

公共施設の統廃合につきましては、旧小杉勤労青少年ホーム等、三施設について解体経費を計上しております。

四 歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、国の経済見通しや市内企業の収益動向等を勘案し、対前年度比二・四パーセント増となる百三十四億一千八百三十四万円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の算定方針や一本算定等の影響を踏まえ、対前年度比五・九パーセント減となる八十六億二千万円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比七・八パーセント減となる二十一億七千二百五十万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比四・六パーセント減となる五十九億九千六百三十五万三千円を計上しております。

繰入金につきましては、公共施設建設等基金や合併地域振興基金などからの繰入れとして、五億五百二十二万八千円を計上しております。

市債につきましては、合併特例事業債で十六億五千六十万円、臨時財政対策債で十五億七千万円など、総額で三十四億四千十万円を計上しております。

五 その他の案件

次に、平成二十八年度補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、旧小杉庁舎跡地の売り払い収入や国の補正予算の内示を受けた新湊漁港製氷・貯氷施設及び漁具倉庫の建設に要する経費などを追加するほか、事業費の確定等に伴う経費の精算を行うものであります。

補正額は、八億八千四百九十二万七千円を増額し、予算総額を四百四十九億四百五十九万

七千円とするものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、四つの特別会計の総額で七億六千五百四十六万六千円を減額し、予算総額を三百九十億三千八百十二万一千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、新たに制定するものとして、「射水市子ども子育て総合支援センター条例」など三件、改正するものとして、「射水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正」など六件、廃止するものとして、「射水市統合庁舎建設基金条例等」一件を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「射水市立歌の森小学校大規模改造第二期（建築主体）工事請負契約」など五件を提出しております。

また、報告案件につきましては、地方自治法第七十九条及び第八十条の規定による専決処分について報告しております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。
た。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

